

年 月 日

学習者用端末使用同意書

糸満市立兼城小学校学校長 殿

下記に記載の「学習者用端末使用に係る留意事項」を確認し、端末の使用に同意します。

糸満市立兼城小学校

_____年 児童生徒氏名 _____ 保護者氏名 _____ 印

※兄弟姉妹がいる場合、それぞれ提出が必要です。

※保護者氏名欄の押印については、自署で署名がある場合に限り、省略可能です。

学習者用端末使用に係る留意事項

- 文部科学省が打ち出したプロジェクト(GIGA スクール構想)に基づき、糸満市立小中学校に在籍する児童生徒を対象に、1人1台端末による学習を実施します。
- 端末の使用期間は、同意書の提出日から年度末までとしますが、次年度も同一校に在籍することが決まっている場合、端末を返却することなく継続して使用できるものとし、同意書もその都度自動的に更新されるものとしします。
- 転出や卒業時など、児童生徒が通学する学校での在籍期間が終了する際には、各学校長からの指示に基づき端末を遅滞なく学校に返却してください。
- 本市は Google のクラウドサービス(Google for Education)を利用します。時間・場所を問わずオンラインでの学習が可能となり、児童生徒の「学習成果物」をクラウド上にて管理することで、習熟度に応じたフォローアップが可能となることから、糸満市教育委員会及び学校が管理する Google アカウントをはじめ、児童生徒並びに教師による使用を目的に作成した宿題等を Google に提供します。
- 新型コロナウイルスの影響や学びの保障が必要と判断された場合、家庭に端末を持ち帰り学習を行うこともあります。

借用する機器(借用する物にチェック(レ点)をお願いします。

学習用端末(タブレット本体) ACアダプター、充電器コード

家庭における端末の取り扱いについて、下記の点に注意してください。

- 公序良俗に反することや、また貸し・転売等の違法行為はもとより、児童生徒の生活リズムを極端に崩すような使用はしないでください。
- 端末は「だれが」「どんなことに」「どのくらい」使ったのか確認できます(通信量・WEB アクセス履歴等)。生徒指導に関わる事案が発生した場合、調査のため学校から保護者へ連絡をすることがあります。
- 端末の設定(不適切なサイトへのアクセス制限をしています)やパスワードは容易に変更できないようにしています。(勝手に変更した場合、端末にログインできなくなります)
- 故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、勝手に修理せず、速やかに学校に申し出たうえ、学校の指示に従って下さい。盗難の場合は、警察に届け出て、その証明を受けてください。
- 精密機械です。小学校・中学校を卒業するまで使います。丁寧・適切な取り扱いをお願いします。